

# 立憲民主党 さっぽろNEWS

発行：立憲民主党札幌支部 〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目8番地 TEL:011-241-7117

2024 12/20

No.018

## 第4回定例市議会

### 代表質問 森 基誉則市議 (厚別区)

第4回定例市議会の代表質問が12月4日に行われ、民主市民連合の森基誉則市議が登壇。新たな駒岡清掃工場が稼働（2025年度）した場合、「廃棄物発電の発電量が増大すると聞いている。エネルギーの地産地消の観点から、市内でその電力を有効活用すべき」と求めた。



代表質問に立つ森市議。後方は、しのだ江里子副議長

## エネルギーの地産地消

今年4月から市内の3清掃工場で発電された電力の余剰分を地下鉄3路線へ供給する取り組みが開始。地下鉄消費電力量の約70%が脱炭素化され、二酸化炭素の排出量削減に貢献している。

石川副市長は「新たな駒岡清掃工場では、発電能力が約3倍に増大し、余剰電力も増える見込み。それを地下鉄3路線へ供給し、電力の100%を脱炭素化する」と答えた。

森市議は、他都市の見本となる、この取り組みに期待が膨らむと述べる一方、「環境配慮に関する先進性が市民や観光客に知れ渡っているのか」と指摘。石川副市長は、余剰電力が使われる地下鉄の車内広告をはじめ、観光客にも分かるようにデジタルサイネージを活用するなど、「エネルギーの地産地消の取り組みを発信する」と述べた。

## DMOの設立

森市議は、11月の欧州視察で訪れた「フライブルク市経済観光見本市公社」の取り組みを紹介し、「地域の観光プロデューサーとしての役割を果たしており、私がイメージするDMO（観光地域づくり法人）だった」と強調。一方、日本のDMOを見ると、観光協会などの看板を付け替えただけで、本来の役割や機能を果たせていない事例もあるとし、札幌観光の司令塔となるDMOの設立に向け、組織形成の重要性を指摘した。

秋元市長は、専門的知識を有する外部人材の登用な

どを見据え、「さまざまな角度から検討を行っている」とし、できるだけ速やかにDMOの具体的な組織形成の在り方を整理したいと答えた。

DMOを設立する上で、財源確保に向けた検討が不可欠と求めたのに対しては、宿泊税の一部を含めた公的資金を中心としつつ、民間資金や事業収入も運営財源として想定していると答弁した。

## 札幌市森づくり基本方針(案)

森林が有する多面的機能を発揮する上で、「適切な森林整備と木材資源の利活用をより一層進めることが必要」と促したのに対し、天野副市長は、間伐遅れの私有林について、市が委託を受け、森林整備を進めるほか、民間施設の道産木材の利用促進を図るなどと答弁。「市森づくり基本方針」に基づき、森林の多面的機能が発揮される森づくりを行うと述べた。

山地災害の防止や水源のかん養、木材の生産など、森林の多面的機能を発揮する上で、適切な森林整備が必要となる一方、林業の低迷により間伐遅れの人工林が増加。市域の6割を占める本市でも人工林の約9割が間伐遅れの状態となっている。

森市議は、森林整備を進めるためには、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用に加え、森林整備の重要性に関する普及啓発といったソフト施策も必要と進言した。

## 第4回定例道議会

第4回定例道議会の代表格質問に渚上綾子道議、一般質問に山根まさひろ道議が登壇し、道政上の諸課題について考えをたじた。

### 渚上 綾子 道議 東区

#### ▶ 道の宿泊税条例案

「定率制2%」の宿泊税を既に導入している倶知安町との協議に関し、渚上道議は「(道の) 定額制と、(町が導入している) 定率制の2方式での徴税となれば、宿泊事業者の事務負担が増大するという倶知安町の主張に相当性がある」と強調。「町との協議継続が求められる」とし、見解を求めた。

知事は、「町内においては道税を定率制とする税制度」が可能かどうか検討したものの、「制度設計上の課題を解消することができず、要望に応える税制度の構築ができなかった」と説明。引き続き、負担軽減に向けて検討し、「どのような措置が適切か、私自身も適切に対応する」と答えた。

渚上道議はまた、宿泊税の条例案について、「今定例会の提案に固執せず、一定の合意、あるいは確信を得て

から提案できなかったのか」と追及。これに対し、「道が先送りすれば、他の自治体に影響が出ることも懸念される。倶知安町と負担軽減に向けた検討を進めていくことを前提に今回提案した」と述べた。

#### ▶ 旧優生保護法

旧優生保護法に基づく強制不妊手術の被害者らに対する補償法の施行(来年1月17日)を控える中、知事は「道内でも3200人を超える方々に優生手術等が行われており、あってはならない人権侵害であったことを重く受け止めている。被害者やご家族に心からお詫び申し上げます」と謝罪した。

渚上道議は、1日も早い救済と尊厳回復に向け、被害者への「個別通知」に着手すべきと要請。知事は、被害者の名前と本籍地の記録が残る約850人への個別通知の実施に向けた検討に着手するとした。

### 山根まさひろ 道議 北区

#### ▶ 遠隔授業配信センター「T-base」

道立高校向けの遠隔授業配信センター「T-base」の運営にあたり、「教育機関や官公庁、民間事業者との連携も必要」と提起。教育長は、遠隔教育のノウハウを有する関係機関との連携をはじめ、加配教員の新設や財政措置を国に要望するなど、遠隔授業の質的向上や持続的な授業配信の体制づくりに取り組むとした。

T-baseは21年度に開設。年々配信校が拡大し、現在は31校、延べ861人の生徒を対象に国語や地理歴史など29科目を配信しているほか、年2回現地に赴いての対面授業も行っている。

教育長は、配信ニーズが今後さらに増加する場合、「教員配置数の関係上、体制を工夫するなどの検討が必要になる」と答弁。また対面授業の実施にあたり、「教員の負担軽減につながる移動手段を確保し、年間の授業計画全体に支障の生じることがないように、T-baseと受信校双方の連携を支援することが必要」と答えた。

山根道議は、T-baseのさらなる需要拡大が予想され、「小中学校や私立高校への配信等、新たな取り組みが

必要になる可能性がある」と主張。「全ての子どもたちに対し、質の高い教育を提供することが重要であり、道のリーダーシップが必要」と訴え、予算拡充や組織強化などを求めた。

#### ▶ 北海道カスハラ防止条例

カスタマーハラスメント防止条例の来年4月施行に向け、知事は、他の模範となるようカスハラ防止に率先して取り組むほか、市町村や関係団体等を対象とした説明会を開催し、道内全体で広く共有できるよう努めると答弁した。

山根道議は「条例案のパブリックコメントで教職員から学校の実態を訴える意見が多数寄せられている。教職員の業務に支障が生じないように取り組む必要がある」と指摘。教育長は「各学校で対話を通じた情報や認識の共有などにより、保護者や地域との信頼関係を構築し、勤務環境の整備に取り組む」と述べた。

